

令和6年10月30日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所、リサイクル燃料備蓄センターに関する報告について

日本原燃（株）、東北電力（株）及びリサイクル燃料貯蔵（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(令和6年9月分)
 - (2) 主要な保守状況 (令和6年9月分)
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和6年度第2四半期分)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和6年度第2四半期分)
 - (5) アクティブ試験実施状況 (令和6年9月分)
 - (6) 放射性物質の放出状況 (令和6年9月分)
 - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和6年9月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況 (令和6年9月分)
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和6年度第2四半期分)
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和6年度第2四半期分)
 - (4) 放射性物質の放出状況 (令和6年9月分)
 - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (令和6年9月分)
 - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和6年9月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

・定期報告

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和6年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和6年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和6年9月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和6年度上期報告）

○ウラン濃縮工場

・定期報告

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和6年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和6年9月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和6年度上期報告）

○東通原子力発電所

・定期報告

- (1) 運転状況（令和6年9月分）
- (2) 新燃料の貯蔵状況（令和6年度第2四半期分）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和6年9月分）
- (4) 主要な保守状況（令和6年9月分）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和6年9月分）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

○リサイクル燃料備蓄センター

・定期報告

- (1) 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和6年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）
 - (4) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）
- ・品質保証の実施結果（令和6年度上期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野 直子
電話	(内線)	6 4 8 7
番号	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 佐藤 広之

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和6年9月及び令和6年度第2四半期報告)

2024再計発第221号
令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神正志 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和6年9月分)

(使用済燃料)

		受入量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0	3486	約1484
	累積	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当月	0	0	0	0	8583	約1484
	累積	9829	約1703	1246	約219		
合計	当月	0	0	0	0	12069	約2968
	累積	13771	約3393	1702	約425		
(備考)							

(製品)

	生産量	
	ウラン製品（トンU）	プルトニウム製品（kg）
当月	0	0
累積	約366	約6658

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7トンU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和6年9月分）

定期事業者検査

使用済燃料貯蔵設備の計測制御系、その他再処理設備の附属施設の計測制御系

再処理施設本体の自主検査等

分離設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、第2酸回収系、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、安全冷却水系、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	5548	5548	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
196	196	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和6年9月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器較正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済み燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
 - 気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
 - 線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
 - 再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
 - 核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
 - 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
 - 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
 - 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
 - 試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
 - 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
 - 廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
 - チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和6年9月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H-3 (放出前貯槽)	2.5×10^9	1.7×10^{10}	6.7×10^9			2.4×10^{10}	1.8×10^{16}
I-129 (放出前貯槽)	3.4×10^5	5.1×10^5	6.6×10^5			1.2×10^6	4.3×10^{10}
I-131 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	1.7×10^{11}
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	3.8×10^9
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	2.1×10^{11}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr-85 (排気口)	ND	ND	ND			ND	3.3×10^{17}
H-3 (排気口)	ND	2.8×10^9	6.6×10^8			3.4×10^9	1.9×10^{15}
C-14 (排気口)	ND	ND	ND			ND	5.2×10^{13}
I-129 (排気口)	ND	ND	ND			ND	1.1×10^{10}
I-131 (排気口)	ND	ND	ND			ND	1.7×10^{10}
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND	ND	ND			ND	3.3×10^8
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND	ND	ND			ND	9.4×10^{10}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累積保管廃棄量
ガラス固化体（本）	0	3 4 6
ハル及びエンドピース（本）	0	2 2 1
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン（本）	0	2 5 2
雑固体廃棄物等（本）	1 1 3	6 0 5 1 5
廃樹脂及び廃スラッジ（m ³ ）	0	5 7. 5

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000リットル容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和6年度上期報告)

2024安品品発第32号
令和6年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中（上期）における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

期間中（上期）における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(再処理事業部)

期間中（上期）における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(技術本部)

技術本部長は、令和6年6月28日適用の組織改正に合わせて、令和6年度の品質目標を、6月27日に改正し、同日、電子メールにより技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

○特記事項

- ・前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯

再処理工場査察機器設置場所における全消灯事象発生の原因調査及び再発防止対策に係る報告書の再提出（令和6年2月2日）について、原因分析に基づく再発防止対策及び他事業部への水平展開を実施中。個別の実施計画書を作成し、定期的に対策の進捗管理を実施している。実施した是正処置の実効性の評価を下期に実施予定。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施している。

- ・再処理事業部に対する内部監査：7月～（実施中）
- ・技術本部に対する内部監査：7月～（実施中）

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に10回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和5年度第4四半期原子力規制検査及び令和6年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第13回安全・品質改革検証委員会を令和6年4月3日に開催した。

（議題）

- ・マネジメントレビューの改善状況について
- ・ウラン濃縮工場で発生したトラブル事象に関する共通原因と対策について
- ・第12回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、令和6年7月3日に開催した。（参加者：約700人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和6年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・ 監査室 : 9月4日及び9月17日
- ・ 安全・品質本部 : 9月5日及び9月11日
- ・ 再処理事業部及び技術本部 : 9月4日及び9月11日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については安全・品質本部に対して1件あった。

（令和6年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

- ・ 2024年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和6年9月及び令和6年度第2四半期報告)

2024再計発第228号
令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正 志 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
宮 越 裕 久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和6年9月分）

1 ガラス固化体受入数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

2 ガラス固化体管理数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

3 主要な保守状況

定期事業者検査

実績なし

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	460	460	0	0	0	0	0
年度							

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
27	27	0	0	0

（注1）1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和6年9月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	ND
	放射性セシウム	排気口	ND

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	2.800 [*]

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	1156

（注）六ヶ所廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

※計器校正による数量減少（0.010 m³）

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和6年度上期報告)

2024安品品発第31号
令和6年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)における品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(再処理事業部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(技術本部)

技術本部長は、令和6年6月28日適用の組織改正に合わせて、令和6年度の品質目標を、6月27日に改正し、同日、電子メールにより技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施している。

- ・再処理事業部に対する内部監査：7月～（実施中）
- ・技術本部に対する内部監査：7月～（実施中）

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に10回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和5年度第4四半期原子力規制検査及び令和6年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第13回安全・品質改革検証委員会を令和6年4月3日に開催した。

（議題）

- ・ マネジメントレビューの改善状況について
- ・ ウラン濃縮工場で発生したトラブル事象に関する共通原因と対策について
- ・ 第12回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、令和6年7月3日に開催した。（参加者：約700人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和6年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・ 監査室 : 9月4日及び9月17日
- ・ 安全・品質本部 : 9月5日及び9月11日
- ・ 再処理事業部及び技術本部 : 9月4日及び9月11日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については安全・品質本部に対して1件あった。

（令和6年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

- ・ 2024年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和6年9月及び令和6年度第2四半期報告)

2024埋計発第214号
令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執行役員 埋設事業部長
近江 正

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和6年9月分）

	令和6年9月	年度計
受入数量(本)	実績なし	2,400
埋設数量(本)	実績なし	3,880
主要な保守状況	廃棄物埋設施設保安規定に基づく吊り上げ高さ検査 (1号埋設クレーン)	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：357,499本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	164	164	0	0	0	0	0
年度							

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
8	8	0	0	0

（注1）1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和6年9月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし
	Co-60	排気口	放出実績なし
	Cs-137	排気口	放出実績なし
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果 (令和6年9月分)

(単位: Bq/cm³)

測定結果 測定の箇所	H-3	Co-60	Cs-137
地下水監視設備 (1)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (2)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (3)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (4)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (5)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (6)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (7)	ND	ND	ND

(注) NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和6年度上期報告)

2024安品品発第30号
令和6年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)における品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、新設工事(1号7、8群増設等)等に係る実行計画の見直しのため、令和6年度の品質目標を、5月8日に改正し、5月9日に電子メールにより埋設事業部内へ周知した。

また、埋設事業部長は、覆土仕様変更等に伴う実施計画及び責任者の見直しのため、令和6年9月3日に改正し、同日、電子メールにより埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

期間中（上期）の内部監査はなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に10回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和5年度第4四半期原子力規制検査及び令和6年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第13回安全・品質改革検証委員会を令和6年4月3日に開催した。

（議題）

- ・マネジメントレビューの改善状況について
- ・ウラン濃縮工場で発生したトラブル事象に関する共通原因と対策について
- ・第12回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、令和6年7月3日に開催した。（参加者：約700人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び埋設事業部は、LRQA リミテッドによる令和6年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・ 監査室 : 9月4日及び9月17日
- ・ 安全・品質本部 : 9月5日及び9月11日
- ・ 埋設事業部 : 9月6日及び9月17日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については安全・品質本部に対して1件あった。

（令和6年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

- ・ 2024年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和6年9月及び令和6年度第2四半期報告)

2024濃運発第114号
令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
濃縮事業部長
榎 信弘

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和6年9月分）

		令和6年9月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		定期事業者検査 ・均質ブレンドング設備 ・放射線監視・測定設備
(備考) ※1 RE-1A：生産運転停止中(H12. 4. 3～) ※2 RE-1B：生産運転停止中(H14. 12. 19～) ※3 RE-1C：生産運転停止中(H15. 6. 30～) ※4 RE-1D：生産運転停止中(H17. 11. 30～) ※5 RE-2A：生産運転中 ・150tSWU/年のうち75tSWU/年は、R5年8月25日に運転開始、R6年7月9日より濃縮ウランの生産開始。 ・150tSWU/年のうち75tSWU/年は、R6年7月30日に運転開始、濃縮ウランの生産に向けて準備作業中。 ※6 RE-2B：生産運転停止中(H22. 12. 15～) ※7 RE-2C：生産運転停止中(H20. 2. 12～)		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	475	475	0	0	0	0	0
年度							

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	120	120	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
17	17	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
2	2	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和6年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/リットル)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）	8	15,446
放射性液体廃棄物	0	62
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性液体廃棄物	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性気体廃棄物	0	0

（単位：tSWU／年相当分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）	0	150

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物	0	1,370
放射性液体廃棄物	0	53

（注1）放射性固体廃棄物（使用済遠心機を除く）および放射性固体廃棄物については、200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）放射性液体廃棄物については、20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物および付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物については、80kgポンベ換算本数で示す。

（注4）放射性固体廃棄物（使用済遠心機）については、遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和6年9月末現在）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	38	142	1,138	6

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

（注1）六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。

（注2）半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和6年度上期報告)

2024安品品発第29号
令和6年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)における品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(濃縮事業部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

濃縮事業部長は、令和6年1月17日に発生した外部からの保障措置に係る指摘について、原因の深掘り及び再発防止対策を行い、令和6年1月26日に処置を完了し、講じた対策の実効性の評価を令和6年4月19日に完了し、問題がないことを確認した。

また、濃縮事業部長は、令和6年2月5日に発生した遠心分離機への六フッ化ウランの供給停止について、原因の深掘り及び再発防止対策を行い、令和6年7月9日に処置を完了し、講じた対策の実効性の評価を令和6年9月18日に完了し、問題がないことを確認した。

(6) 調達

調達室長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

期間中（上期）の内部監査はなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動の評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に10回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び濃縮事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和5年度第4四半期原子力規制検査及び令和6年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第13回安全・品質改革検証委員会を令和6年4月3日に開催した。

（議題）

- ・ マネジメントレビューの改善状況について
- ・ ウラン濃縮工場で発生したトラブル事象に関する共通原因と対策について
- ・ 第12回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、令和6年7月3日に開催した。（参加者：約700人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び濃縮事業部は、LRQA リミテッドによる令和
6年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・ 監査室 : 9月4日及び9月17日
- ・ 安全・品質本部 : 9月5日及び9月11日
- ・ 濃縮事業部 : 9月5日及び9月17日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」につい
ては安全・品質本部に対して1件あった。

（令和6年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

- ・ 2024年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以上

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和6年9月分および令和6年度第2四半期分)

令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
小 笠 原 和 徳

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

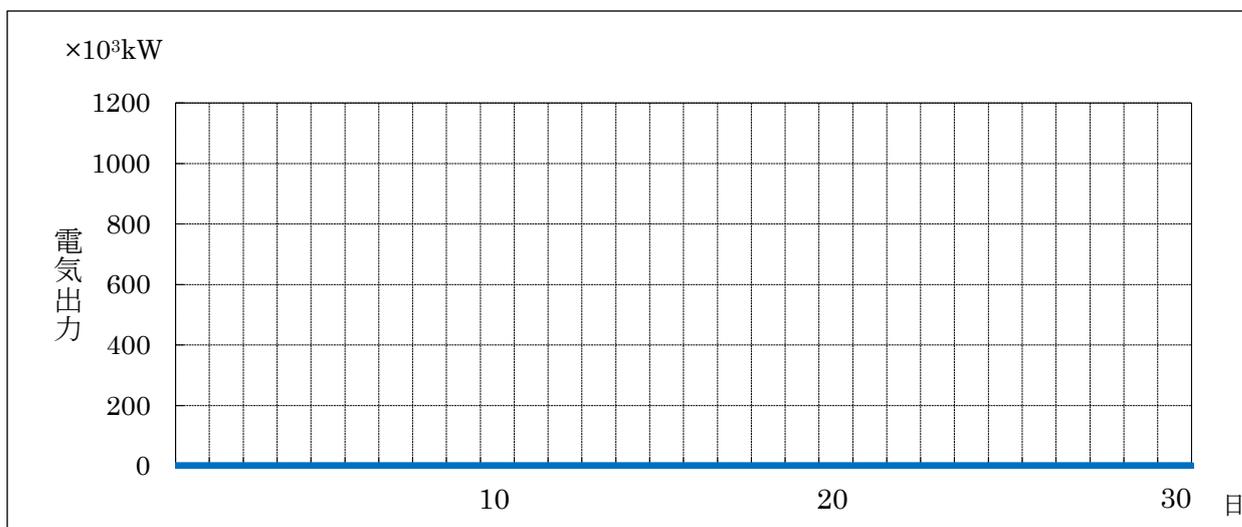
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (令和6年9月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内容
令和6年9月1日～令和6年9月30日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和6年度第2四半期分)

(単位:体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和6年9月分)

(単位:体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和6年9月分)

年月日	内容
令和6年9月1日 ～9月30日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和6年9月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0	0	0	1 0 8
雑固体	1 6	0	0	1 5 4 2 8
合計	1 6	0	0	1 5 5 3 6

(注) 雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	6 7
使用済チャンネル ボックス	0	0	6 0 0
使用済中性子検出器	0	0	4 4
合計	0	0	7 1 1

(3) タンク等

(単位：m³)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	0. 0 0 1 [※]	0	1 4 2

(注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

(注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

※小数点以下第一位で記載した場合「0. 0」となることから、小数点以下第三位まで記載した。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	457	0	0	0	0	0	457
	年度計							

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	12	0	0	0	12

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

リサイクル燃料備蓄センターに係る定期報告書
(令和6年9月及び令和6年度第2四半期報告)

RFS発6第38号
令和6年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
技 術 安 全 部 長
篠 田 和 之

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和6年9月分）

（1）使用済燃料受入量及び貯蔵量（実績）

		受入量		貯蔵量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0
	累積	0	0		
BWR 燃料	当月	69	約12	69	約12
	累積	69	約12		
合計	当月	69	約12	69	約12
	累積	69	約12		

（備考）ウラン量は、端数処理（四捨五入）を実施しているため、累計が一致しない場合がある。

（2）主要な保守状況

定期事業者検査 実績なし

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）

（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	218	218	0	0	0	0	0
年度							

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和6年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
12	12	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	0

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和6年9月分）（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注） 放射性固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果報告書
(令和6年度上期報告)

RFS発6第36号
令和6年10月30日

青森県知事
宮下 宗一郎 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代表取締役社長
高橋 泰成

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果について別紙のとおり報告します。

リサイクル燃料備蓄センター品質保証の実施結果
(令和6年度上期報告)

品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、5月31日に2024年度マネジメントレビューを実施し、必要な改善事項を抽出した。また、品質方針及び施設管理方針を、事業開始後の内容へと見直すため、8月8日に臨時のマネジメントレビューを実施した。

社長は、見直した品質方針及び施設管理方針を9月10日に社内に掲示するとともに、社内イントラに掲載して周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

使用済燃料備蓄センター長、各部長、各グループマネージャーはそれぞれ品質方針と整合した品質目標を設定した。各グループマネージャーは自身が設定した品質目標をグループ員に周知するとともに、各層で品質目標を達成するためのアクションプランを実行し、その結果を評価した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

・2024年度マネジメントレビュー：5月31日

臨時マネジメントレビュー：8月8日

(4) 主要な業務の実施状況

①設備の維持管理

・施設管理マニュアルに基づき、各設備の点検・補修を実施した。

②新プロセスの検討及びマニュアル化

・事業開始に向け新たなプロセス（貯蔵管理、放射線等管理、緊急時の措置）の検討を行い、これらを規定したマニュアルを作成した。

③使用前事業者検査

・使用前事業者検査を実施し、NRAによるチーム検査を受検した。

④防災訓練

・緊急時に備えた防災訓練を2回実施し、このうち1回はNRAと連携した訓練を実施した。

⑤金属キャスク受け入れ準備状況の最終確認

・各部署における、不適合の処置完了状況、マニュアルの整備状況、使用前事業者検査の実施状況等を保安委員会に諮り、金属キャスクの受け入れ準備が整っていることを確認した。

⑥金属キャスク受け入れ

・9月26日に柏崎刈羽原子力発電所から使用済燃料を収納した金属キャスク1基を受け入れた。

(5) 内部監査

2023年度の内部監査結果を、2024年度マネジメントレビューで報告した。

(指摘事項なし、改善要望事項3件)

2024年度の内部監査計画を作成した。(これに基づき2024年度の内部監査を下期に実施する)

(6) 不適合管理(是正処置を含む)

不適合等管理マニュアルに基づき、CAP委員会(通称CAP2;原則毎週火曜日)を開催し、不適合について審議し、その対応を決定・処置及び記録した。なお、不適合の発生状況(件数)は弊社ホームページに掲載している。

(7) 未然防止処置

不適合等管理マニュアルに基づくリスク情報共有会議(通称CAP1;原則毎週金曜日)及び外部コミュニケーションマニュアルに基づく技術情報検討会議を開催し、未然防止情報について審議し、その対応を決定・処置及び記録した。

(8) 教育・訓練

教育及び訓練マニュアルに基づき、個別業務(貯蔵管理、施設管理、放射線管理、緊急時の措置等)を実施する要員の力量評価を行い、力量を持てるように教育・訓練を実施するとともに、保安活動に従事する者に必要な保安教育(関係法令及び保安規定の遵守に関する事、使用済燃料貯蔵施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理等に関する事等)を実施した。

2. その他

(1) 安全大会の開催

安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、6月26日に開催した。

(参加者:約55人)

(2) 品質月間行事の実施

期間中(上期)の品質月間行事に係る活動はなかった。